1971 年 6 月 17 日　第 3 種郵便認可　毎月 6 回(0 の日・5 の日)発行　2007 年 3 月 23 日発行　SSKP　通巻第 3441 号

自立生活センター・小平　通信

生活を豊かに彩る「ゆにーく　ゆあ　らいふ！」　SSKP

ゆにーく your らいふ

2007 年
3 月号

［表紙写真］ピア・カウンセリング集中講座
（2006 年 10 月開催）

主な記事

■障害者自立支援法について
■NEW FACE 紹介
■最近思うこと

【報告】
長期自立生活プログラム
交通行動
単発自立生活プログラム「クリスマス会」
外出食事会

【連載】
私と障害と家族
私と障害

1971 年 6 月 17 日　第 3 種郵便認可　毎月 6 回(0 の日・5 の日)発行　2007 年 3 月 23 日発行　SSKP　通巻第 3441 号

目　次

2007 年
3 月号

自立生活センター・小平　通信　SSKP
ゆにー＜your らいふ

ｐ　３　障害者自立支援法について

連　載
ｐ　５　私と障害と家族⑥
ｐ　６　私と障害③
ｐ　７　最近思うこと

ｐ　８　NEW FACE 紹介
～永田大輔さん～

報　告
ｐ１０　長期自立生活プログラム報告
ｐ１１　交通行動報告
ｐ１２　単発自立生活プログラム「クリスマス会」報告
ｐ１３　外出食事会報告

ｐ１４　活動報告
ｐ１９　編集後記・地図
ｐ２０　サービスのご案内

1971年6月17日　第3種郵便認可　毎月6回(0の日・5の日)発行　2007年3月23日発行　SSKP　通巻第3441号

■平成19年4月からの自己負担軽減

～障害者自立支援法解説～

代表　川元恭子

障害者自立支援法が施行されて、まもなく1年が経ちます。様々な問題を含みながら実施されてきた自立支援法のサービスですが、特にサービス利用時の自己負担に対する批判に応えるために、国は「障害者自立支援法の円滑な運営のための改善策」として、1200億円の国費を投入して利用者負担の軽減などの対策を行うと決定しました。今回は、このことについて詳しくお伝えします。

平成19年4月から実施されるこの改善策は、大きく分けて①利用者負担の軽減、②事業者に対する激変緩和措置、③新法移行のための経過措置の3つの内容からなります。①は、サービス利用時の自己負担の上限額を引き下げるもの、②は、サービスの報酬単価・体系が激減した事業者を救うための措置、そして③は、サービス体系が全く変わった小規模作業所やデイサービスの事業者が、新しいサービス体系に移行できるように一時的に支援するものです。

ここでは、サービスを利用する障害当事者に一番関係のある①の利用者負担の軽減のうち、在宅サービスに係わる軽減措置について、現在の自己負担軽減措置である「社会福祉法人等軽減」と比較しながら解説します。

現在の「社会福祉法人等軽減措置」は、サービスを受けた場合に自己負担の上限額が2分の1になるという仕組みです。この軽減措置を受けるには、社会福祉法人からサービスを受けることの他に、年間の収入が150万円以下、資産が350万円以下という要件を満たす必要がありました(単身世帯の場合)。これと比較して、平成19年からの利用者負担軽減措置では、社会福祉法人に限らず、どの事業者からサービスを受けても軽減が受けられるようになります。

また、軽減を受けるための要件から、年間の収入額が無くなり、「市町村民税の所得割額が10万円以下かどうか」ということが要件になります。市町村民税は、その市町村に住んでいる人は一律に決められた額を支払う「均等割」と、所得に応じて支払う「所得割」がありますが、新しい軽減措置では、この市町村民税の「所得割」が軽減を受けるための基準になります。また、軽減を受けるためには資産が一定の額以下である必要がありますが、社会福祉法人等軽減措置と比べて、新しい軽減措置ではこの額も大幅に緩和され、一人暮らしの場合500万円以下、家族同居の場合は1000万円以下であれば良いことになります。さらに、新しい軽減措置では、「社会福祉法人等軽減」では軽減の対象外であった一般世帯でも、上記の要件さえみたせば軽減を受けられることになります。

既に各市区町村では、この軽減を受けるための申請の受付が始まっています。自己負担の軽減を希望する方は、必要な書類を揃えるなどの準備が必要です。

区分	利用者負担上減額	社会福祉法人等軽減後の上限額（現在の制度）	平成19年4月からの利用者負担軽減措置
一般	37,200円	対象外	9,300円
低所得２	24,600円	12,300円	6,150円
低所得１	15,000円	7,500円	3,750円
生活保護	0円	対象外	対象外
対象者（利用者）		・年間収入150万円以下 ・資産350万円以下（単身世帯の場合）	・市町村民税の所得割が10万円（収入ベースで年間約600万円）以下 ・資産500万円以下（家族同居の場合1,000万円以下）
対象事業者		社会福祉法人	全ての事業者

■私と障害と家族⑥

竹島圭子

読者の皆様お久しぶりです。夫が寄稿しましたので、我が家の事はそろそろ終わりにしようと思います。最終回と言うことで現在の生活を書いてみたいと思います。私は始め週一から始まった事務所通いも今では週4～5日出勤するようになりました。往復一時間の電動車椅子通勤ですが、一番変化したのはこの超寒い季節でも外に出かけるということです。筋ジストロフィーはすごーく寒がりですし、肺の筋力も弱いのでこの時期が一番苦手です。ですから家族も周りの友人達も心配したり驚いたりしています。しかし、一番ビックリしているのはこんな力（体力）が有った自分自身です。そして、一時間の間、まわりの風景で季節の移り変わりを感じたり、その時々の花を愛でたり、自転車で伴走してくれる介助者と話しをしたり、楽しい時間を過ごしています。

そんなわけで、主婦としての仕事はだいぶ手抜きになっていますが、
子供たちも大きくなったし、仕事を持つ主婦はこんなもの？と思ったりしています。

公務員の夫は、仕事柄通勤可能な範囲で２～３年で転勤します。転勤に伴って出勤時間、帰宅時間が変わり家事担当時間に変化があります。今、平日は時間にゆとりがないので通常と違うことがあると負担をかけているなと思う時があります。それにも増して寄る年波には勝てず、身体的にも気力的にもお互いに衰えを感じています。夫自身も実感しているようで、今年からＤＳ（携帯ゲーム機）を購入し、脳のトレーニングをしていますが、この頃それも疲れていてやる気が出ないようです。時間にゆとりが持てるのは何時になるのやら…

子供たちも母親が仕事に出かけるようになってから、中学、高校、大学と変わり月日の経つのは本当に速いものです。介助者が長時間入ることにより、昔より家事を手伝わなくなって来ているのが気になるところですが…今時の子供になっていて、それなりに青春を謳歌しているように思います。親から見れば言いたいことが、五万と、いえ百万と有るのですがそれは心にしまって…親とは辛いものであります。後は、それぞれの目標を持って自立して行ってほしいと思います。

では、これからは１０年後の家族を考えてみたいと思います。１０年後、夫は定年をむかえ仕事人間を返上し、自分の時間を持ち、これからの人生を見つめ直しているかしら？年齢的に障害の進行している私の身体介助は無理になっていると思うので、介助者を入れた生活をしているでしょう。気になるのは、自立支援法、そして、介護保険への統合など１０年先を見たときに不安な材料はありますが、その時々に自分にそして家族にとって最善の選択が出来ると思っています。

さて、介護保障のことは置いておくとして、私自身も今よりも、自分自身の為に時間を使えるようになっていると思うので、絵を描いたり音楽を聴いたり豊かな時間を楽しんでいると期待しています。　（おわり）

■私と障害③

久保田さおり

重度な障害者でも通えるという愛知の大学に通いたい。絶対に行きたいと思いました。それには母親の協力が必要です。でも母は「障害者が一人暮らしなんてできるわけがない。なにかあったらどうするの」と大反対でした。私は「やるしかないし、お母さんが死んだ後の私の人生の面倒もみれるの？」と何回も言い合ってやっと協力してもらえました。

学校に見学に行くと、予想とは違っていました。学校に障害学生支援センターというところはありますが、学内の移動や授業のサポートはしますが生活は一切タッチしませんといわれました。では重度の障害学生はどうやって生活してるのかというと、ボランティアを自力で集めて生活しているということでした。ボランティアを見つけられずに通学をあきらめるケースもあるようでした。

学生サークルの協力もあり、入学前にビラを配りに行きました。何百枚か配りましたが来てくれたのは一人でした。次にオリエンテーションで時間をもらい呼びかけました。「困っています。助けてください」と話すと、説明会に二十人くらい来てくれて、電話番号を登録してくれました。その電話番号に端から電話をかけ、ローテーションを組みました。ものすごく緊張したのを覚えています。

なんとか生活が始まりましたが、はじめは疲れきっていて授業中ほとんど寝ていました。軌道に乗ってくると少しずつ安定してきましたが、不安定なボランティアによって生活の基本である、食べる、寝る、入浴、排泄を支えるということなど、生きることが不安定でした。ボランティアは雇用関係ではないので責任という部分がとても薄く、試験期間はローテーションがうまらなかったり、当日になって行けないということもよくありました。当日急に来てくれる人を探すのは困難で、一晩中車椅子ですごすということもよくありました。

そのころは障害者として社会で生きていくことはつらいことばかりだと思っていました。健常者は地域でなんの不自由もなく、食べる、寝る、ということをしているのに、障害者は生活の場が施設しかなく、地域で生きようとしたらこんなにも大変なのかと。

いろいろ調べているうちに自立生活センターという団体を知りました。私がいた市町村には社会福祉協議会しかなく、ヘルパーの派遣は平日9時から5時の間しか派遣していませんでした。自立生活センターでは障害種別を問わず、365日24時間介護派遣をしていました。はじめはほんとにそんなことができるのだろうかと半信半疑でした。

また、介護保障協議会という団体の情報誌が、ある日たずねた障害者団体の本棚の隅においてあり、偶然見つけて気になったので借りました。それには私が一番必要としていることが載っていました。重度で一人暮らしをしている障害者の求人があり、それがきっかけで今に至るわけですが、今は障害を持って生きていくことがつらいことだけだとは思っていません。

それは自立生活センターを知って、障害者が生きやすいように運動している人たちがいて、社会を変えていくことができると知ったからだと思います。

（おわり）

■最近思うこと

馬場真美

利用者さんの中には、①障害の制度だけを使っている方、②障害と介護保険を使っている方と、③全く自費の方といます。
自費の方は、お金はかかるけれど、自分の思うような利用がさまざまな縛りがなく利用できます。が、制度を使うと、当然のようにさまざまな縛りが出てきます。

そのなかで、最近特に「これってどうなの？」と思うことは、介護保険の利用についてです。

介護保険が始まった当初は、本人のための制度なので、家族がいてもいなくても、利用者自身のニーズで要介護度が決まったり、サービス内容が決まったりしていました。しかし、昨年から、家族がいれば、家族の義務として介護をしなければならなくなりました。

家族というのは、同居している人の事です。孫などの学生であっても、配偶者で共に介護が必要と思われるようなお年寄りであっても、働いている子供であっても、障害を持っていても、家族なので本人の面倒を看なさいということです。家族がいるかいないかが、要介護度の判定に左右するので、そのため昨年から家族がいる方の要介護度が軒並み下がっています。今まで要介護３ならば要介護１に、要介護２ならば要支援 2 くらいに下がっています。本人や家族がそうしたいというならすれば良いですが、すべての家族に義務として、要介護者の面倒を看なさいというのは、まさに制度の後退と言わざるを得ないです。

この介護保険の流れは、おそらく数年先には障害者施策にも影響してくるのではないでしょうか。

「家族が介護をするのは当たり前」という言葉は、もう何年も前に聞いたことです。しかし、家族に遠慮したり、気を使ったりする生活は本人の人としての行き方や人権を阻害するものとして、障害者が運動してきて、10 年 20 年掛かって、やっと公的な介助保障ができてきたところです。

それが、このところの流れで何年も前の状況に戻りつつあります。これからを生きる人としてどうしたら良いのか、一人ひとりの関わりによることになるのでしょうか。障害者運動がさらに必要な時代に突入しそうです。

■NEW FACE紹介　～永田大輔さん～

はじめまして。永田大輔と申します。人前で話をするのは昔から苦手なんですが、どうやら紙面で自分自身について話をするのも苦手らしく、考えに考えた末、何も書けず結局ビールを飲んで寝てしまう日々。いよいよ今日原稿締め切りという時点になって筆を執ることとなりました。みなさん、よろしくお願いします。

今回は「自己紹介的文章」ということで、それに沿って話を進めていきたいのですが、残念なことに僕は自己紹介にまつわる全ての事物が大の苦手です。だからといって、逃げ出して体育倉庫の中に隠れているわけにもいかないので、えぇと…がんばります。

出身は茨城の水戸。いいところですよ！　　が、水戸の素晴らしさについて語り明かしたい反面、取り立てて語るべきことは何もない。そこが個人的には好きなところなんですけど、どうやら水戸は自己紹介には向かない土地のようです。水戸撤収！！！

え～、趣味について話したいと思います。気を取り直して。僕はしばしば「ぼおっとしてる」らしいので(そして僕自身、ぼおっとするのが嫌いではないので)、この癖を趣味として迎え入れてあげることにしました。天気の良い休日、井の頭公園でぼおっとしていて知らないおばちゃんに「大丈夫？」と聞かれ、すごくびっくりしたことがあります。知らない人が心配してしまうくらい本格的にぼおっとしてしまう、今日この頃です。ですが幼い頃は逆に、ぼおっとするのが苦手で(つまり学校の先生の話を聞いているふりをするのも苦手で)、最後まで問題児として義務教育をまっとうしたという記憶があります。

他にも映画鑑賞、音楽鑑賞、サッカー、つり、犬と遊ぶこと、猫と想像の中で遊ぶことなどなど意外と多趣味の僕ですが、未来永劫離れられないであろう趣味はやっぱり読書でしょうか。趣味というより生活の一部って感じです。例

えば、つらいこと、苦しいことがあったりすると、血眼で本を読んでいた時期がありました。本を読むということは外からの情報であると同時に自分の内側を見つめざるをえない行為だと僕は感じるので(映画や音楽もそうだけど)、読まなければ楽になれた部分もあったと思うけれど、やっぱりはっきりさせたかったので読んでいました。そのころの生活は荒れに荒れ、自暴自棄になり、他人も信じられない。遅く来た長い思春期といえばそれまでだけど、これがいつまで続くのだろうと不安な日々でした。でも本だけは読み続けていました。そういえば介護の仕事をしたいと思ったきっかけも、本だった気がします。

ここで働き初めてまだ五ヶ月、いつごろからそういう長年の切迫感や人嫌いが薄らいでいったのか、はっきりとはわかりませんが、そこには必ず CIL とそれに関わるみなさまが関係していると感じています。みなさん、ありがとうございます。そしてこれからもよろしくお願いします。

[写真]平成18年自立生活センター・小平忘年会

■長期自立生活プログラム報告

事務局長　小泉信治

日中の気温大分暖かくなってまいりましたが、みなさま如何お過ごしでしょうか？

自立生活センター・小平では、第12期長期自立生活プログラムを５月１５日から７月２４日の日程（全１１回）で開催しました。

第　１　回　５月１１日　・自己紹介・目標設定・今の気持ち、色んな気持ち
第　２　回　５月１８日　・障害ってなに？
第　３　回　５月２５日　・雇用主として～介助者との関係
第　４　回　６月　１日　・自立生活ってなに？パート１
雇用主として～ロールプレイ
衛生管理（掃除・洗濯）
第　５　回　６月　８日　・調理実習
（Ａ：肉じゃが・ほうれん草のお浸し・みそ汁
Ｂ：鮭のホイル焼き・ほうれん草のお浸し・みそ汁）
第　６　回　６月１５日　・自立生活ってなに？パート２
自立生活運動の歴史を知ろう
自立者宅訪問
第　７　回　６月２２日　・自立生活ってなに？パート３
金銭管理
制度学習
第　８　回　６月２９日　・フィールドトリップ（品川水族館）
第　９　回　７月　６日　・フリートーク
第１０回　７月１３日　・家族との関係
第１１回　７月２０日　・反省・感想・打ち上げ

以上の内容で受講生５名を迎え、リーダー５名の計１０名で行いました。内容としましては、自立生活を始める前に学ぶ基本的な事柄を今年も引き続き行いました。今年は、他センターからの受講生も幾人も参加していただき、例年とはまた違った講座を行うことが出来ました。

さて、今年度で１０周年を無事に迎えた自立生活センター・小平ですが、設立当初からこの基本的ないわゆる“基礎講座”にこだわりを持って行ってまいりました。なんにでも始まりが肝心なように、自立生活も始まりが肝心です。基本を知ってこそ、その後のいろいろな応用に役立つわけで、これを受けていただいてこそ、よりスムーズに自立生活が始まっていくのではないかと私は思います。そして今後も、リーダー一同初心に帰り、自立前後にどういったことを知りたかったか等を常に考えながら、この講座を作っていければと思っております。また、このプログラムを受けていただいた受講生の一人でも多くの方

に“あぁ、自立って良いな”と思ってもらえれば幸いです。ご興味のある方、来年度のプログラムに是非参加していただければと思います。

■交通行動報告

落合勇平

10月15日秋晴れのいい陽気の日曜に交通行動があり、渋谷まで行きました。12時に渋谷駅から５分程の所にある宮下公園には、電動車椅子がすでに数十台集まっていました。昼食をグループごとにとっていたり、幟の準備をしたり、プラカードを体や電動車椅子につけたりとさながらこれから『いくさ』が始まるかのようでした。

昼食をとりながら、今回の交通行動の説明を受けました。また来賓の方々の挨拶と激励もあり、雰囲気も盛り上がりました。デモ行進の先導のため警察官の方々も続々と集まり物々しさも一段と高まってきました。いよいよ各々何列かになり、片側を警察によってデモ行進専用に変えられた道路に進み出た。３０台以上もの電動車椅子が列をなして進む姿は一種異様でもあり、また圧巻だったのか歩道橋の下を通過した時に上からカメラ付携帯でデモ行進を撮影している人もいました。

デモ行進は人通りの多い道にも進み、人でごったがえす大通りの両側からは大勢の注目の的でした。デモ行進は信号のために何度か止まったが、無事に２０分ほどの道程を進み終えた。文字通り当事者の声を直接街の人々に訴えかけることができました。

次に私たちは、新宿の小田急ハルク前に移動しました。小田急ハルク前では街頭でのビラ配りと募金集めを行いました。日曜ということもあり、人通りも多くビラもどんどんはけていきました。五時半近くまで行い、この日の交通行動は終了しました。

新宿への移動を通して、最近言われ始めた「バリアフリー化」の限界を感じました。１０台以上の車椅子が同時に移動したせいもあるが、渋谷駅のエレベーターが狭く、１台しか車椅子が乗ることができない。やたらと時間がかかっての移動でした。早急に「バリアフリー化」を進めるのは当然ですが、「とりあえず」使えるものではなく、安全で大量輸送(せめて車椅子２台)が可能なエレベーターなどを導入してもらいたいと思う。今後車椅子ユーザーも増えるだろうし、健常者同様に障害者であっても当然急いでいるのだから。当事者の意見を取り入れなければ、誰でも便利で使える真の「バリアフリー化」は進まないのではないでしょうか。

■単発自立生活プログラム「クリスマス会」報告

久保田さおり

12月19日に単発自立生活プログラムのクリスマス会を行いました。7名の方に参加していただき、鈴木公民館で行いました。食事は、ロールキャベツ、サンドイッチ、から揚げ、ケーキを用意しました。毎月の食事会にはなかなか来られない方も来てくださり、またクリスマスということで、お酒も少し飲みながら、にぎやかに食事ができました。

食事のあと、みんなでゲームやプレゼント交換をしました。ゲームは、はずれのシュークリームを食べているのは誰か当てるというゲームを行いました。３チームに分かれて代表者が前に出てきて食べるのですが、すぐ顔に出てしまう人と、まったく顔に出ない人とさまざまでした。からい思いもしながら楽しんでいただけたように思います

プレゼント交換は、参加者それぞれにプレゼントを持ってきていただき交換するのですが、例年は音楽に合わせて交換するという形をとっていましたが、今年はビンゴ形式にしてみました。好評だったのではないかと思います。

クリスマス会は自立生活プログラムですので、会員の方以外も参加されます。普段なかなかお会いすることのない方や、初めて参加される方などと交流できる機会を楽しみに開催していきたいと思っています。

■外出食事会報告

落合勇平

いつもは定期的に利用者の方々を招いて食事会をしていますが、今回は外出して食事をすることになりました。今回食事をする場所にえらんだのは、新宿にあるタカシマヤ「Ｔｉｍｅｓ　Ｓｑｕａｒｅ」の『つばめグリル』です。この店は、ハンバーグが美味しいというお勧めがあって決めました。

当日(９月１９日)は天気も良く、絶好の外出日和となりました。(ちなみに下見に行った日は、ひどい雨でした) 全員が予定時刻には『つばめグリル』に無事到着し、予定通り食事会を始めることができました。

風もなく天気が良かったので、屋内ではなく外のテラスで食事をとることになった。参加者の皆さんそれぞれが何種類か違うハンバーグを注文し、料理が来るまで歓談していました。前菜として冷製のトマトが出て、すぐに料理が運ばれてきました。噂通りの美味しいハンバーグで参加者の方々にも好評だったのではないかと思います。

一時間ほどで食事を終え、それぞれ別れての自由時間になりました。ウィンドウショッピングをして、喫茶店で過ごす方。新宿の街を探索する方。音楽 CD や映画の DVD を見に行く方。それぞれ思い思いの場所で思い思いの午後を過ごしておられました。

■□

[写真]2006年10月6日～12日に、赤い羽根共同募金活動を行いました。

《　活　動　報　告　》

２００６年６月

１日（木）第１２期長期自立生活プログラム　第４回「雇用主／掃除・洗濯」
交渉：小平市（川元）　自立支援法について
２日（金）職員会議
６日（火）ピアカン・ＩＬＰ会議
７日（水）交渉：厚生労働省（川元）
８日（木）第１２期長期自立生活プログラム　第５回「調理実習」
日本赤十字武蔵野短期大学研修(講師：竹島・中山・岡村)
９日（金）長期自立生活プログラム講師　主催：Ｐｉｎｇあおもり（久保田）
介助者面接（採用者１名）
１２日（月）～１５日（木）
日常生活支援研修（竹島・馬場・岡村・新井・田中・中山）
１３日（火）ピアカンＩＬＰ会議
１５日（木）第１２期長期自立生活プログラム　第６回「自立生活ってなに？パート２」
１６日（金）自立生活センター・小平総会／介助者面接（川元・栗田・二村）
１８日（日）～２０日（火）
ピア・カウンセリング集中講座　主催：町田ヒューマンネットワーク　（竹島）
２０日（火）ピアカン・ＩＬＰ会議
２１日（水）ともにネット理事会（竹島）
２２日（木）第１２期長期自立生活プログラム　第７回「自立生活ってなに？パート３」
２３日（金）利用者宅訪問（竹島）／介助者面接（採用者１名）
２６日（月）～２９日（木）
日常生活支援研修（久保田・岡村・佐藤・新井・田中・二村）
２７日（火）～２８日（水）
全国自立生活センター協議会研修　於）名古屋（川元・小泉・竹島・久保田・馬場・岡村）
２９日（木）～３０日（金）全国自立生活センター協議会総会（川元）
２９日（木）第１２期自立生活プログラム　第８回「フィールドトリップ」
３０日（金）利用者個別訪問（竹島）

２００６年７月

３日（月）介助者研修（川元）
４日（火）自立生活センター・山形　長期自立生活プログラム講師（久保田）
利用者交流会／地域福祉振興事業助成団体ヒアリング/福祉振興財団（川元・佐藤）
５日（水）東京都自立生活センター協議会役員会議（川元）
神経難病における呼吸障害についての研修　於）多摩小平保健所（竹島・宮下）
６日（木）第１２期自立生活プログラム　第９回「フリートーク」

７日（金）障害者の地域生活確立の実現を求める大行動
（川元・小泉・竹島・久保田・岡村・佐藤・栗田・新井・二村）
１１日（火）ピアカン・ＩＬＰ会議／利用者アパート探しサポート（竹島）
１３日（木）第１２期自立生活プログラム　第１０回「家族との関係」
小平市障害者連絡協議会（川元）
１４日（金）職員会議／介助者面接（採用者なし）
１８日（火）役員会議／ピアカン・ＩＬＰ会議
１９日（水）女性利用者会議（川元・竹島・山嵜・久保田）
２０日（木）第１２期自立生活プログラム　第１１回「反省／打ち上げ」
他ＣＩＬスタッフ来所、相談（川元）
２５日（火）東京都自立生活センター協議会総会（川元・小泉）／利用者交流会会議
２７日（木）ピアカン・ＩＬＰ会議／東京都自立生活センター協議会交渉
３０日（水）他ＣＩＬ来所・相談（川元）
３１日（月）自立生活センター・小平運営会議（川元・小泉・久保田・新井）
板橋交渉会議（小泉・久保田・落合・佐藤・新井）

２００６年８月

３日（木）ピアカン・ＩＬＰ会議
４日（金）職員会議／介助者面接（採用者１名）
７日（月）～１０日（木）
日常生活支援研修（竹島・馬場・新井・加藤・二村）
８日（火）利用者交流会／交渉：厚生労働省生活保護課（川元）
ヤングアダルトしゃべり場　主催：スタジオＩＬ文京（落合）
１０日（木）ピアカン・ＩＬＰ会議
１１日（金）介助者面接（採用者１名）
１４日（月）～１７日（木）
日常生活支援研修（川元・小泉・竹島・久保田・馬場・新井・加藤・中山・二村）
１７日（木）ピアカン・ＩＬＰ会議
２１日（月）介助者向けステップアップ研修講師　主催：自立生活センター・てごーす（小泉）
２３日（水）障害者の地域生活確立の実現を求める大行動
（竹島・久保田・落合・佐藤・栗田・新井・宮下・高田・吉田・二村）
２４日（木）ピアカン・ＩＬＰ会議
２５日（金）交渉：中野区（竹島・岡村）
２８日（月）～３１日（木）
日常生活支援研修（竹島・馬場・新井・岡村・二村）
３０日（水）利用者宅訪問（竹島）
３１日（木）ピアカン・ＩＬＰ会議／介助者交流会

２００６年９月

１日（金）利用者行政手続きサポート：中野区（竹島・岡村）／介助者面接（採用者２名）
４日（月）～７日（木）
日常生活支援研修（竹島・成田・馬場・岡村・新井）
５日（火）ＪＩＬ常任委員会（川元）
６日（水）ピア･カウンセリング長期講座　主催：ヒューマンケア協会（落合・成田）
７日（木）利用者宅訪問（竹島・岡村）／ピアカン・ＩＬＰ会議
９日（土）自立生活センター・小平：１０周年記念パーティー
１１日（月）交渉：板橋区（落合、小泉、小野田、佐藤）
１２日（火）交渉：板橋区（落合、小泉、小野田、佐藤）
１３日（水）ピア･カウンセリング長期講座　主催：ヒューマンケア協会（落合・成田）
１４日（木）日本赤十字武蔵野短期大学研修(日笠・竹島・岡村)
障害者の地域生活確立の実現を求める大行動（成田・栗田）
交渉：板橋区（落合、小泉、小野田、佐藤）
１５日（金）職員会議／介助者面接（採用者３名）
１９日（火）～２１日（木）
日常生活支援研修（竹島・岡村・新井）
１９日（火）利用者交流会　於）新宿高島屋
２０日（水）ピア･カウンセリング長期講座　主催：ヒューマンケア協会（落合・成田）
２１日（木）ピアカン・ＩＬＰ会議
ピア･カウンセリング長期講座　主催：ヒューマンケア協会（落合・成田）
２２日（金）介助者面接（採用者１名）
２５日（月）日常生活支援研修（川元・馬場・新井）
自立生活センター・日野訪問（竹島・落合）
中野区交渉会議（小泉・竹島・岡村・佐藤）
２５日（月）～２８日（木）
空白県ＩＬＰ講師　主催：推進協会（川元・小泉・竹島・山嵜・久保田・落合）
２７日（水）交渉：中野区（小泉・竹島・岡村・佐藤）
ピア･カウンセリング長期講座　主催：ヒューマンケア協会（落合・成田）
２８日（木）ピアカン・ＩＬＰ会議／日本赤十字武蔵野短期大学研修(山嵜・中山・岡村)
２９日（金）介助者面接（採用者１名）

２００６年１０月

２日（月）～５日（木）
重度訪問介護従業者養成研修（竹島・新井・栗田）
３日（火）板橋交渉会議（小泉・落合）
４日（水）ピア･カウンセリング長期講座　主催：ヒューマンケア協会（落合・成田）
５日（木）ピアカン・ＩＬＰ会議／総務会議
ピア･カウンセラー研修会　主催：ＪＩＬ（竹島）
ピア･カウンセリング長期講座　主催：ヒューマンケア協会（落合・成田）

６日（金）職員会議／赤い羽根共同募金活動（小泉・久保田・落合）
ゆにーくｙｏｕｒライフ通信会議／介助者面接（採用者２名）
１０日（火）～１４日（木）重度訪問介護従業者養成研修（竹島・新井）
１０日（火）他ＣＩＬ来所・相談（川元）
１１日（水）重度訪問介護従業者養成研修（栗田・新井・岡村）
ピア･カウンセリング長期講座　主催：ヒューマンケア協会（落合･成田）
１２日（木）赤い羽根共同募金活動（小泉・山嵜・落合･中山）
１３日（金）他ＣＩＬ来所・相談、研修（川元）／介助者面接（採用者１名）
１６日（月）～１９日（木）
重度訪問介護従業者養成研修（竹島・馬場・岡村・栗田・新井）
１７日（火）～１９日（木）
空白県ＩＬＰ講師　主催：推進協会（川元・小泉・竹島・山嵜・久保田・落合）
１８日（水）ケアマネージャー研修（馬場・角田）
ピア･カウンセリング長期講座　主催：ヒューマンケア協会（落合・成田）
１９日（木）ピアカン・ＩＬＰ会議
２０日（金）介助者面接（採用者１名）
２４日（火）～１６日（木）重度訪問介護従業者養成研修（川元・新井・栗田）
２４日（火）板橋交渉会議（落合・佐藤・新井・小野田）
２５日（水）ピア･カウンセリング長期講座　主催：ヒューマンケア協会（落合）
２６日（木）～２８日（土）
ＣＩＬ・小平「ピア･カウンセリング集中講座」（竹島・久保田・落合）
３１日（火）障害者の地域生活確立の実現を求める大行動（久保田・永田）
中野区交渉会議（小泉・竹島・佐藤）

２００６年１１月

１日（水）ピア･カウンセリング長期講座　主催：ヒューマンケア協会（落合）
１日（水）～３日（金）仙台研修講師　主催：推進協会（川元・久保田・馬場・小野田）
２日（木）ピアカン・ＩＬＰ会議
６日（月）交渉：中野区（川元・小泉・竹島・馬場・岡村・佐藤）
７日（火）利用者会議
８日（水）ピア･カウンセリング長期講座　主催：ヒューマンケア協会（落合）
９日（木）総務会議／ピアカン・ＩＬＰ会議／小平養護学校講演（小泉・久保田）
板橋交渉会議（小泉・落合・佐藤）／日本赤十字武蔵野短期大学研修（大渕・馬場）
他ＣＩＬ来所・相談（川元）
１０日（金）職員会議
１３日（月）他ＣＩＬ来所・相談（川元）
１４日（火）利用者交流会
１５日（水）交渉：中野区（川元・竹島・岡村・佐藤）
１６日（木）総務会議／ピアカン・ＩＬＰ会議／他ＣＩＬ来所・相談（川元）

２０日（月）板橋交渉会議（落合・小泉・佐藤・新井・小野田）
２１日（火）ピアカン・ＩＬＰ会議
２４日（水）介助者面接（採用者１名）
２５日（土）～２７日（月）
　　東海北陸ブロック研修講師　主催：推進協会（川元・馬場）
２７日（月）～３０日（木）重度訪問介護従業者養成研修
２８日（火）利用者宅訪問（川元）
３０日（木）総務会議／ピアカン・ＩＬＰ会議／交渉：中野区（川元・竹島・佐藤・岡村）

■◆□◇■◆□◇■◆□◇　編集後記　■◆□◇■◆□◇■◆□◇

２００７年もあっという間に２ヶ月が過ぎ、春もすぐそこまで来ていますが、皆様いかがお過ごしですか？さて３月といえばお彼岸ですが、お彼岸にはぼたもちを食べますね。同じものでも春はぼたもち、秋はおはぎというそうです。ぼたもちは牡丹の花から、おはぎは萩の花からそう呼ぶそうです。また、小豆の赤い色には災厄よけの意味があるそうで、それが先祖供養と結びついたそうです。では、棚からぼたもちとはいいますが、なぜ棚からおはぎではだめなんでしょうか…。それでは季節の変わり目ですので、皆様も体調には充分ご自愛くださいね。

（編集長　小泉）

■自立生活センター・小平　地図

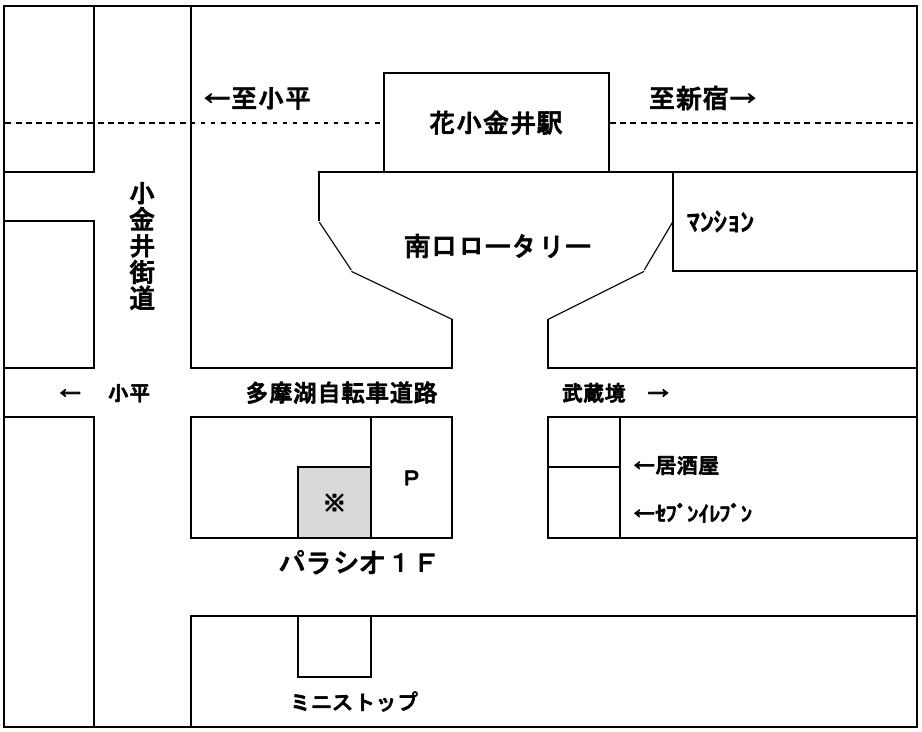

２４時間・３６５日介助派遣サービス

近隣の8市にまたがって身体障害者、知的障害者、精神障害者にサービスを提供しています。（初めてサービスを利用する場合は、利用規約等について事前に説明する場を設けさせていただきます。）

・自費利用	①知的・ガイドヘルプ	￥１，４５０／時
	②家事援助	￥１，４５０／時
	③日常生活支援	￥１，５００／時
	④身体介護	￥１，８００／時
・ＩＬＰ、ピア・カウンセリング利用		ご相談ください。
・自立支援法によるヘルパー利用		ご相談ください。

障害者生活支援事業サービス

◇介助制度、手当、住宅改造、生活保護などの制度利用の申請のサポートならびに生活に関わるあらゆる相談をお受けします。
- 電話相談：３６５日、９時～２２時
- 面接相談：月～金、１０時～１７時

◇ピア・カウンセリング（集中講座、個別）

◇自立生活プログラム（生活力、社会性を高めるプログラム）
長期プログラム、短期プログラム、個別プログラム、単発プログラム
プログラムテーマ例…障害って何？・介護を頼もう（介護者との関係）・制度学習・フィールドトリップ・お金の管理・調理実習　…など

◇宿泊体験－民間のアパート（自立生活体験室）に泊まって、自立生活を体験するプログラムです。

◇自立生活をめざすための住宅サービス（アパート等の住居の確保）

◇広報誌の発行（制度や自立生活のノウハウに関する情報提供、情報交換）

各サービスを利用される方には、協力会費を頂いております。
入会ご希望の方は、下記までお問い合わせください。
会費：年額4,200円(年度途中から入会の場合月額350円)

《編集》自立生活センター･小平
〒187-0003　東京都小平市花小金井南町
1-12-2　コンフォール花小金井108
TEL/042-467-7235、FAX/042-467-7335
E-Mail: cilkodaira3@hotmail.com
Website: http://www.cilkodaira.net/

《発行所》
障害者団体定期刊行物協会
東京都世田谷区砧6-26-21
（定価　100円）